

商工会とは

商工会は地域に密着した唯一の総合経済団体、中小企業・小規模事業者の経営支援を行う公的機関です。

商工会は、地域の事業者が会員となって、ビジネスやまちづくりのために活動を行う総合経済団体であり、法律（商工会法）に基づき設立された公的団体で、全国の市町村に1,667の商工会があり、約100万もの幅広い業種の事業者等が加入しており、全国的なネットワークと高い組織率を有しています。

また、国や都道府県が行う小規模企業支援施策の実施機関として多種多様な事業を実施しており、併せて様々な中小企業施策を実施しています。

また、各都道府県には商工会連合会があり、広域的に事業者の皆様を支援しています。

宮城県には、県内の市町村（一部商工会議所地区を除く）に33の商工会が設立されており、国、県、各自治体と緊密に連携し、日々中小企業・小規模事業者への経営支援と地域振興の総合的な発展に取り組んでいます。

商工会の事業

商工会は企業・事業者の持続的発展と地域の活力向上を図る支援を行います。

商工会が行う事業は大きく分けると下記のとおり2つとなります。

（経営支援業務）・・・経営支援機関としての役割

小規模事業者の経営や技術発展のために、支援機関としての立場から税務・金融・経営・労務等の各種相談指導、経営革新、創業支援等を行う事業です。また、国、都道府県の中小企業・小規模事業者施策を実行します。

（地域活性化支援業務）・・・経済団体としての役割

地域の総合経済団体として、また中小企業・小規模事業者の支援機関として、行政等との連携を図りながら、豊かな地域づくりと商工業振興のために、意見活動、まちづくり、イベント等の実施、伝統的文化の保存、地域の美化運動等、社会一般の福祉増進に資する多種多様な事業に取り組み、地域振興、活性化を図っています。

※ここでのいう「小規模企業」とは、商工会法で定められている商工業者で、常時使用している従業員数が20人(商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営むものについては5人)以下の事業をいいます。

中小企業・小規模事業者の経営支援と地域の総合的な発展に貢献し、地域唯一の総合経済団体としての使命に情熱と誇りを持って取り組める志の高い方のご応募をお待ちしています。私たちと一緒に宮城県を元気にしていきましょう！

1. 採用職種

- ① 経営指導員研修生
- ② 事務職員

2. 受験資格

① 経営指導員研修生

大学卒業以上（卒業見込含む）かつ平成28年4月1日現在で25歳未満の者

② 事務職員

高等学校卒業以上かつ平成29年4月1日現在で28歳未満の者

簿記資格3級以上を有する者（ただし、受験時点で有していない場合であっても採用後1年以内の取得が見込める場合は受験可とします。）

※①経営指導員研修生

経営指導員研修生とは経営指導員として必要なノウハウを身につけるために、採用後2年間様々な実務及び研修を行い、その後、経営指導員として任命されます。

経営指導員とは、前述のとおり、小規模事業者等の経営及び技術の改善発達を図るための経営改善普及事業（経営支援）と地域産業・経済等の発展に寄与する地域総合振興事業（地域活性化支援）を中心的かつ専門的に行う職種です。

②事務職員（補助員・記帳専任職員）

小規模事業者等の経営支援等にあたる経営指導員を補助し、商工会運営事務全般を行うとともに、小規模事業者等の経理及び税務に関する相談支援を中心に行います。

商工会職員が日々行う業務は、非常に幅広くやりがいのある業務であり、同時に、中小企業・小規模事業者の経営支援及び地域の総合的な発展に対し高い使命が課せられています。

3. 勤務地

宮城県内33商工会又は宮城県商工会連合会

4. 試験日時及び場所

（1）第1次試験（適性試験・教養試験・論文試験）

日 時 平成28年9月16日（金）

午後1時30分～午後5時

場 所 パレス宮城野（<http://mp-miyagino.server-shared.com/>）

仙台市青葉区上杉3丁目3番1号

（2）第2次試験（面接試験） ※第1次試験合格者対象

（経営指導員研修生）

日 時 平成28年10月4日（火）午前10時～午後5時の指定する時間帯

場 所 宮城県商工会連合会会議室

仙台市青葉区上杉1丁目14番2号 宮城県商工振興センター2F

(事務職員)

日 時 平成28年10月5日(水) 午前10時～午後5時の指定する時間帯
場 所 同上

(3) 第3次試験(面接試験) ※第2次試験合格者対象

(経営指導員研修生)

日 時 平成28年10月19日(水) 午前10時～午後5時の指定する時間帯
場 所 宮城県商工会連合会会議室
仙台市青葉区上杉1丁目14番2号 宮城県商工振興センター2F

(事務職員)

日 時 平成28年10月20日(木) 午前10時～午後5時の指定する時間帯
場 所 同上

5. 採用方法

①経営指導員研修生として合格した場合

合格者については、平成29年4月1日付けで採用となり、宮城県商工会連合会勤務となります。2年間の連合会勤務後(平成31年4月1日)、県内の商工会に経営指導員として赴任します。

②事務職員として合格した場合

合格者については採用登録者名簿(新規卒業予定者 登録期間:平成29年4月1日より平成30年3月31日までの1年間 既卒業者 登録期間:平成28年11月1日より平成30年3月31日までの1年5ヶ月間)に登載し、県内商工会等にて職員の退職等で欠員が生じた場合に採用することとなります。

ただし、原則として、新規卒業予定者は、平成29年4月1日の採用、既卒業者は、平成28年12月1日以降の採用を予定しています。

6. 給与・待遇等

身分	宮城県商工会連合会職員として在籍し、県内商工会へ出向職員として勤務します。
初任給（給料月額）※基本給（新規学卒者の場合の実績）	給与規程による。 （経営指導員研修生） 167,100 円 （事務職員） 167,100 円（大学卒業） 155,300 円（短期大学） 145,500 円（高等学校卒業） ※採用以前に民間企業等にて一定期間の職務経験がある場合には経験年数が初任給に加算される場合があります。また、一定の公的資格保有者に対しても初任給に加算される場合があります。
諸手当	扶養手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当等
昇給	年 1 回（1 月 1 日）
賞与	年 2 回（6 月、12 月）
就業時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 （実働 8 時間　うち休憩時間 45 分）
休日/休暇	完全週休 2 日制(土日)、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）、夏季休暇（4 日）、年次有給休暇（年間 20 日）、各種特別休暇（出産、忌引等）
社会保険	健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険
福利厚生	退職給与金、職員年金共済、職員退会慰労金、職員協議会、定期健康診断等
教育制度	中小企業診断士養成課程への派遣制度、各階層別研修、各種業務研修等
その他	商工会は、法律（商工会法）に基づき設立された公益性の高い公的団体です。 給与及び待遇等は宮城県に準じます。

7. 応募先

平成 28 年 8 月 15 日（月）～平成 28 年 9 月 6 日（火）まで、①履歴書 1 部（写真貼付）、②最終学歴の学校（大学又は高校）の成績証明書、③別紙受験申込書（ダウンロードし必要事項を記入願います。また、本会にも用意しておりますので、その際は印鑑を持参ください。）を持参し、原則直接来会のうえ受験申込みの手続きをお願いします。

仙台市青葉区上杉一丁目 14-2 宮城県商工振興センター 2 階

宮城県商工会連合会 総務人事部人事管理課宛 電話 022(225)8751

商工会等職員採用資格試験受験申込書

宮城県商工会連合会長 様

ふりがな 氏 名		印	生年月日（満 才） 昭和・平成 年 月 日生
現 住 所		電話番号 携帯電話	
最終学歴 （大学又は高校）		昭和・平成 年 月 日 卒業・中退・卒業見込	
現在の 状況	勤務先名 （学校等名）		
	勤務先の住所 （学校等住所）		
	担当業務		
公的資格		1. 公認会計士 2. 会計士補 3. 税理士 4. 中小企業診断士 5. 社会保険労務士	
免許等		1. 簿記検定試験制度3級以上 2. 普通自動車運転免許	
受験希望		1. 経営指導員研修生 2. 事務職員	

1. 添付書類

- ① 履歴書（写真添付） 1 通
- ② 経営指導員研修生及び事務職員の受験を希望する者は、最終学歴の学校（大学又は高校）の成績証明書
- ③ 上記の公的資格を有するときはそれを証する書面

2. 公的資格、免許等及び受験希望の欄は該当する番号を○で囲むこと。

（この欄は記入しないでください。）

受付年月日	平成 年 月 日	受験番号	一 番
-------	----------	------	-----